

審議会等調書

名称	大入島食彩館運営委員会		
設置目的	食彩館の管理及び運営に関する基本的事項を審議するため		
設置根拠等	大入島食彩館条例		
設置年月日	平成 17 年 3 月 3 日	委員数	11 人
審議事項等	市長の諮問に応じ、食彩館の管理及び運営に関する基本的事項を審議し、市長に答申する。		
事務局担当課名	観光課 電話番号 22 - 3942 内線 249		
備考			